

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和4年6月2日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本件は、津波防災啓発ビデオ「津波に備える」（以下、「本ビデオ」という。）の改訂を行うもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本ビデオの原データを所有している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 津波防災啓発ビデオ「津波に備える」の改訂
- (2) 業務内容 本ビデオを編集し、津波警報を伝達する手段として新たに加えられた「津波フラッグ」に関する情報や、外国人や聴覚障害者など要配慮者も考慮した内容（手話や多言語字幕等）を追加する。
- (3) 履行期限 令和5年2月28日（火）

3 業務目的

気象庁では、東日本大震災を踏まえて、ひとりでも多くの人に津波に関する正しい知識や避難の仕方を習得してもらい、自ら判断して避難できるようになることを目的に本ビデオを制作している。

本件は、本ビデオを編集し、津波警報を伝達する手段として新たに加えられた「津波フラッグ」に関する情報や、外国人や聴覚障害者など要配慮者も考慮した内容（手話や多言語字幕等）を追加するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。
- (2) 技術力に関する要件
- 本ビデオが、津波防災の普及啓発目的であることを理解し、本ビデオの原データを目的に沿って再編集でき、外国人や聴覚障害者も考慮した内容を追加する技術を有すること。
- (3) 設備・システムに関する要件
- 本ビデオの再編集及びDVDの作成、確認に必要な設備・システムを有すること。
- (4) 守秘性に関する要件
- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
 - ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。
- (5) 業務執行体制に関する要件
- 履行期限までに本ビデオの改訂を完了する体制を有すること。
- (6) 業務実績に関する要件
- 本ビデオと同等のビデオを製作した実績を有すること。
- (7) その他必要と認める要件
- 本ビデオに使用されている著作権のある映像において、これを再編集する権利を有していること、若しくは許可を受けられること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁 総務部 総務課 調達管理室 第二契約係 藤田 めぐみ

電話 03-6758-3900 (内線 2519)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和4年6月2日(木)から令和4年6月23日(木)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和4年6月24日(金)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当

入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
(5) 詳細は説明書による。